

Water通信

ウォーターつうしん

第6号

平成30年3月

発行 枚方市上下水道局 〒573-1030 大阪府枚方市中宮北町20番3号 TEL 072-848-4199(代) FAX 072-848-6508

「Water通信」は、上下水道局が取り組んでいる“水”に関する情報を広くご紹介するための情報誌です。
「Water通信」第6号では、大雨から市民の安全を守る浸水対策事業、持続可能な水道に向けた鷹塚山配水場更新工事、「水道料金のあり方」に関する審議結果など、平成29年度の主な取り組みをご紹介します。

大雨から市民の安全を守るため 浸水被害の軽減に取り組んでいます

20,000 m^3 の雨水貯留が可能となる楠葉雨水貯留管整備工事に取り組んでいます。

北部地区では、平成29年9月に船橋本町雨水支線整備工事が完成しました。

船橋本町雨水支線（内部）の完成状況



溝谷川ポンプ場の施工状況



新安居川ポンプ場の施工状況



中部地区では、新安居川・溝谷川ポンプ場の排水能力向上に向けた整備に取り組んでいます。

工事に使用する掘進機（直径約4m）



南部地区では、12,800 m^3 の雨水貯留が可能となる蹠陀雨水貯留管整備工事に取り組んでいます。

持続可能な水道を目指すため

さらなる人口減少に伴い、給水収益の減少が予測される中、将来にわたって水道施設を維持・更新し、持続可能となる水道を目指していくため、その根幹となる「水道料金制度のあり方」について、平成 28 年 9 月に枚方市上下水道事業経営審議会に諮問し、平成 30 年 1 月に同審議会から答申を受けました。

現在の枚方市の水道料金制度

●基本料金と従量料金からなる「二部料金制」

- ※ 基本料金…使用水量の有無に関わらず発生する料金。
- ※ 従量料金…使用水量に応じて発生する料金。

●1 か月あたり 8 m³の「基本水量」

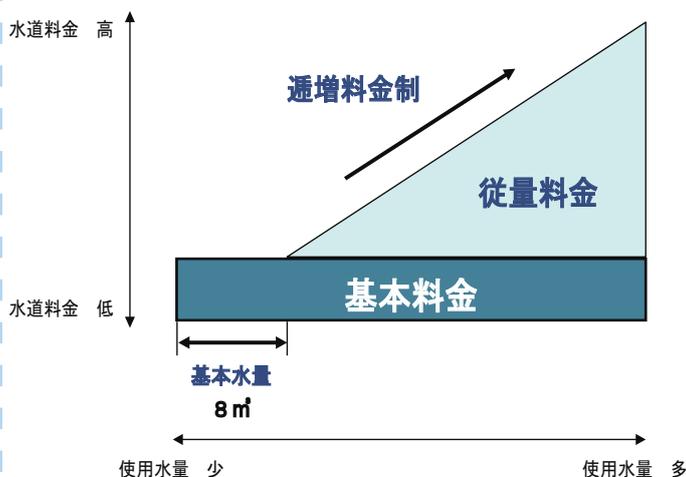
「基本水量」は、基本料金に付与されている水量のことです。基本水量以内の使用であれば、水量に関係なく料金は同じです。

【制度の導入目的】

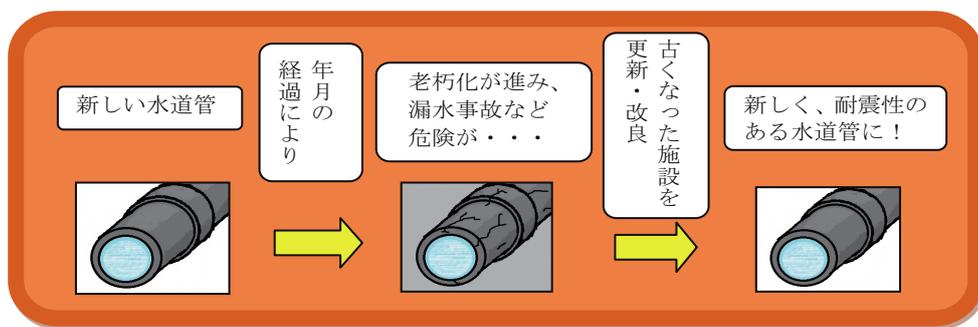
生活に最低限必要な水量を付して水道使用を促し、公衆衛生の向上等を図るために導入されました。

枚方市の水道料金制度（しくみ）のイメージ

<用途別（一般用・臨時用・浴場用）ごとの料金表を適用、水道使用者のほとんどは「一般用」を適用>



将来にわたって安定して水道を供給していくため、更新・改良を続けています。



●水道使用の用途に応じた「用途別料金」

用途別料金とは、水道の用途を、生活用（一般家庭）や業務・営業用などに分け、水道使用者の用途によって料金を設定する制度のことです。

枚方市の用途区分は、「一般用」・「浴場用」・「臨時用」の3つに分かれており、水道使用者の約 99.7%が「一般用」の区分に当てはまります。

●使用水量が多くなるにつれて単価が上がる「逦増料金制」

従量料金は使用水量に応じた料金を設定していますが、使用水量が多くなるにつれて、従量料金の単価が高くなる制度のことです。

【制度の導入目的】

高度経済成長期に増加する使用水量の抑制や新たな水源開発の費用負担の確保を図るために導入されました。

水道料金制度の見直しに着手します

審議会では、基本的な考え方として、「適正な原価に基づく料金算定」「水需要に応じた料金制度」「公平性の確保」の3つに集約されました。また、「基本料金・従量料金」「基本水量」「用途別料金・口径別料金」「逓増度」「地下水利用者への対応」をあわせた5つを論点として、基本的な考え方のもと調査・審議が行われました。

■基本的な考え方と審議の論点



3つの基本的な考え方 ～水道料金制度としてどうあるべきか～

適正な原価に基づく算定

水需要に応じた料金制度

公平性の確保



5つの論点

基本料金・従量料金

基本水量

用途別料金・口径別料金

逓増度

地下水利用者への対応

■各論点の調査・審議結果

基本料金・従量料金



二部料金制の継続

- 二部料金制を継続し、事業経営の安定性や負担の公平性を図る必要がある。

基本水量



基本水量の廃止

- 基本水量を廃止し、使用水量に応じた適正な対価を求めることが必要である。
- ※ ただし、基本料金の免除制度に影響があることから、制度の今後の方向性については、市の関係部局で十分に検討する必要がある。また、実際に基本水量を廃止する場合は、現在の基本水量 8 m³以下の料金が大きく変わることをないよう配慮すること。

用途別料金・口径別料金



口径別料金の導入

- より客観的に維持管理にかかる費用を徴収することができるものと考えられるため、水道メーターの口径に応じた料金を徴収する口径別料金が妥当である。

逓増度



逓増度の緩和、逓増区分の検討

- 生活水の低廉化に最大限配慮しつつ、大量に水道を使用する水道使用者が水道を使いやすい料金制度とするため、逓増料金制は維持しながら現行の逓増度を緩和するとともに、逓増区分の検討が必要である。

地下水利用者への対応

- 口径別料金の導入により、相応の維持管理費の負担につながることから、直ちに対策を講じる必要はないが、今後、さらに地下水利用への移行が進む場合は、適切な対策を講じなければならない。

今後、枚方市では、審議会答申を踏まえ、平成 32 年度の水道料金制度改正に向けて取り組んでいきます。審議会や答申の詳細内容は、枚方市ホームページをご覧ください。

<https://www.city.hirakata.osaka.jp/0000008520.html>

枚方市 経営審議会

検索



「信頼される水道、満足される水道、

持続可能な水道」を目指して

鷹塚山配水場

更新工事を実施しています

鷹塚山配水場は、枚方市の南部地域において、約20,000人に給水している重要な施設です。

上下水道局では、平成32年度の完成を目指し、鷹塚山配水場の更新工事を実施しています。鷹塚山配水場は、昭和44年に建設され、老朽化が進み、耐震性能も乏しいことから、更新し、応急給水拠点としての整備を進めています。

完成予想図



場所は枚方市高塚町17-1

造成中（平成30年2月撮影）



新しい配水池は、ステンレス鋼板製の3池構造で、配水池容量は6,800㎡になり、ステンレス鋼板構造を採用することで、工事期間の短縮が図れ、更新後の維持管理が行いやすい施設へと生まれ変わる予定です。

現在、新配水池の1池（一号池）を築造するための造成工事を行っています。

24時間365日、水道水を送り届けるために、配水場を運転しながら、1池ずつ段階的に更新工事を進めます。

更新前

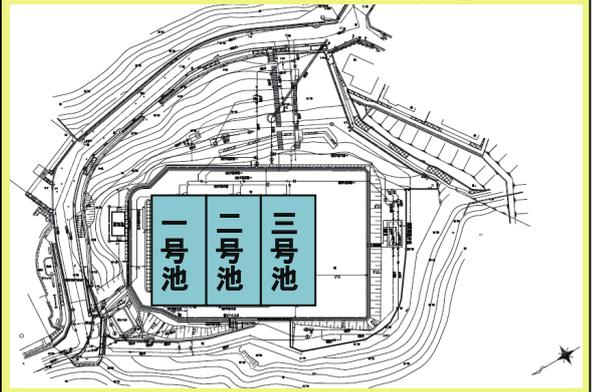
(6,000㎡：コンクリート製2池構造)



更新

更新後

(6,800㎡：ステンレス鋼板製3池構造)



お知らせ

1. 公衆衛生向上のため、下水道への接続にご協力を！

お住まいの地域が下水道処理区域になると、3年以内に下水道へ接続しなければなりません。市域には、まだ下水道に接続されていない家屋もあるため、速やかに下水道への接続をお願いします。

2. 上下水道局員を装った業者、訪問販売等にご注意を！

◆おかしい?と思ったら ⇒ 職員証や身分証明書の提示を求めて確認していただくか、上下水道局 お客さまセンター 電話 072-848-4199（代表）へお問い合わせください。

*訪問販売によるトラブルが発生した場合は、枚方市立消費生活センターへご相談ください。

■消費生活センター相談専用 電話 072-844-2431

（受付時間 午前9時30分～午後4時30分、土・日・祝日・年末年始を除く）